

平成30年 第6回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

平成30年 第6回宮崎市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成30年5月25日(金) 13:40～15:30

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

西田教育長、松野代表教育委員、江草委員、柳田委員

【事務局】

河野教育局長

(企画総務課) 本村課長、富田補佐、河野主幹、安藤係長、
黒田主任主事、三角主事

(学校施設課) 大住課長、年増補佐

(学校教育課) 押川課長、串間補佐

(教育情報研修センター) 荒武所長、平山次長

(生涯学習課) 黒岩課長、矢野補佐

(保健給食課) 中野課長、和田補佐

(文化財課) 富永課長、甲斐補佐

4 議 案

| 番号 | 件名 | 説明者 |
|--------|--|------------------|
| 議案第10号 | 平成30年度一般会計補正予算案の原案について | 教育局長 各課長 |
| 議案第11号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについて | 教育情報研修 センター所長 |
| 議案第12号 | 宮崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の 基準に関する条例の一部改正の原案について | 生涯学習課長 |
| 議案第13号 | 宮崎市学校関係者評価委員の委嘱について | 学校教育課長 |
| 議案第14号 | 宮崎市社会教育委員の委嘱について | 生涯学習課長 |
| 議案第15号 | 宮崎市青少年指導委員の委嘱について | 生涯学習課長 |
| 議案第16号 | 宮崎市文化財審議会委員の委嘱について | 文化財課長 |

5 報 告

| 番号 | 件名 | 説明者 |
|--------|-------------|--------|
| 報告第13号 | 臨時代理の報告について | 学校教育課長 |
| 報告第14号 | 臨時代理の報告について | 生涯学習課長 |
| 報告第15号 | 臨時代理の報告について | 学校教育課長 |
| 報告第16号 | 専決処分の報告について | 企画総務課長 |

| | |
|----------|---|
| 西田教育長 | <p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から、第6回教育委員会定例会を開会いたします。本日は、畠山教育委員がご欠席でございます。また本日の傍聴者はありません。会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、江草教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>異議なし。</p> |
| 西田教育長 | <p>次に、会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。(1)教育長報告でございます。最初に、5月16日(水)から18日(金)に岩手県一関市で行われました「平成30年度全国都市教育長協議会第2回常任理事会・理事会合同会議、第70回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会一関大会」について、ご報告いたします。2ページをお開きください。日程は、記載のとおりでございます。①常任理事会・理事会合同会議では、予算等について、報告いただきました。その中で、今回の岩手県での開催は、復興の意味も含めてあるということでした。だいたい復興も進んできているようですが、やはり地域間で差があり、なかなか難しい面もあるということでした。報道では、復興について美化して伝える面が強く、我々としてはやはり真実をしっかりと伝えていかなければならないというお話しをしていただき、有意義な会でした。定期総会並びに研究大会では、教育部会の教育行財政部会に参加しました。部会では大きく二つございました。一つは、学校規模の適正化について、もう一つは、小中一貫教育についてです。やはり、人口減少社会ということが全国的に一番大きな課題となっており、その中で、学校の規模をどうするかという問題が非常に強くありました。学校を存続し、デメリットをメリットに変えていくところや統合と廃校の選択を都道府県、市町村でそれぞれかなり慎重に行い、平均的に約5年かけて行っているところなど様々ございました。東北地方では、学校が壊れたり、流されたりしていますので、新たに魅力ある教育を行う機会として捉えて、小中一貫教育を導入したいということやコミュニティスクールなど次世代の学校を目指す学校が増えてきているということでした。報告としては以上です。</p> <p>次に、(2)委員報告でございます。5月15日(火)に行われました「宮崎縣市町村教育委員会連合会第1回理事会」、5月23日(水)東京都で行われました「全国市町村教育委員会連合会第63回定期総会」について、でございます。全国市町村教育委員会連合会では、松野代表が2年間副会長を務められ、今回その役職を離れるということで、役職表彰を受けられました。それでは、松野代表教育委員から報告をお願いします。</p> |
| 松野代表教育委員 | <p>それでは、資料の3ページをご覧ください。年3回開催されます市町村教育委員会連合会の理事会の第1回目が、5月15日に開催されました。出席者は西田教育長、私、河野教育局長でございました。各地区の理事がお集まりになり、①のとおり、本年度の役員は引き続き、私が会長を拝命いたしました。副会長は、西田教育長、門川町の新原教育長、都城市の児玉教育長です。監事が綾町の日高教育長と中神教育委員です。また、九州地区の市町村教育委員会連合会の代表者として3名選出しますので、私と西田教育長、新原教育長の選出を承認いただきました。②ですが、事務局は、宮崎市教育委員会連合会が事務局となりますので、事務局長に河野教育局長</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>が就任されました。③本年度の総会については、来月7月18日に宮崎市で開催予定でございます。④来年度の県の教育施策に対する要望書について、12項目にまとめたものを審議し、承認をいただいたところです。⑤表彰規定一部改正案は、新教育委員会制度に合わせ改正したものです。</p> <p>4ページをお開きください。全国市町村教育委員会連合会第63回定期総会がございました。参加させていただき、文部科学大臣の祝辞が非常に印象に残りました。新教育委員会制度の移行期間が本年度に終了し、全ての市町村が、新教育委員会制度を実施します。その中で、国の第3期教育振興基本計画の充実を図るために教育委員会と首長部局との関係を深めてほしいということでした。これは、まさに総合教育会議で、宮崎市が実施していることだと思ったところです。功労者表彰については、総勢467名の方が受賞されました。私も、2年間副会長を務めさせていただき、表彰状をいただきました。その後、文部科学省から「初等中等教育施策の動向」について、講話がございました。13項目にわたって説明があり、その中で印象に残りましたのは、コミュニティスクールについてです。コミュニティスクールや地域学校共働活動等を通じた学校教育の質の向上を進めていくことをお願いしたいという内容でした。既に実施しているところもありますが、いよいよ、コミュニティスクールの導入に向けて、動き出すということが特徴的でした。もう一つは、教師の資質向上という項目についてです。新規採用から10年経過された方の研修である10年経過研修の名称を中堅教諭等資質向上研修に改め、現在この研修の準備を進めているところだということでした。</p> |
| 西田教育長 | <p>ありがとうございます。1ページにお戻りください。次に、(3)教育局長報告でございますが、記載のとおりでございます。(4)各課行事報告等でございます。④生涯学習課でございます。5月12日(土)に行われました「宮崎市PTA協議会定期総会」について、事務局からの説明をお願いします。</p> |
| 黒岩生涯学習課長 | <p>宮崎市PTA協議会定期総会について、報告いたします。日時は、5月12日(土)午後3時から、場所は、MRTMiccダイヤモンドホールで開催されました。毎年、この時期の開催でございます。開会にあたり、宮崎市PTA協議会尾崎会長の挨拶、その後、来賓として、原田副市長に祝辞をいただきました。教育委員会の出席者は、教育長、教育局長、企画総務課長、学校施設課長、学校教育課長、教育情報研修センター所長、保健給食課長、文化財課長、そして生涯学習課でございます。総会の議事につきましては、平成29年度の事業報告、決算報告、会計監査報告、平成30年度の役員改選、活動方針、事業計画、予算の提案があり、すべて承認されています。また、総会終了後には、懇親会を開催し、終了となりました。以上でございます。</p> |
| 西田教育長 | <p>これまでの報告に対する質問や各行事に参加された皆様方、お気付きになった点やこれからの課題、また感想がありましたら、お願いいたします。</p> |
| 委員 | なし。 |
| 西田教育長 | <p>ないようですので、「4 議事」に入らせていただきます。5ページをご覧ください。本日は、議案が7件ございます。</p> |

| | |
|----------|--|
| | 議案第10号「平成30年度一般会計補正予算案の原案について」、議案第11号「和解及び損害賠償の額を定めることについて」、議案第12号「宮崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正の原案について」でございますが、これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。 |
| 委員 | 異議なし。 |
| 西田教育長 | ありがとうございました。それでは、ここで非公開を解除いたします。次に、議案第13号「宮崎市学校関係者評価委員の委嘱について」それでは、事務局から説明をお願いします。 |
| 押川学校教育課長 | 資料の17ページをお開きください。議案第13号「宮崎市学校関係者評価委員の委嘱について」でございます。学校関係者評価委員会は、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進するために、中学校区を単位として、校長が推薦した保護者や地域の方が学校の自己評価に対して、評価を行うことで、学校運営の現状の課題について共通理解を持ち、解決への建設的な共働作業を行うことを目的として設置しております。本議案は、宮崎市学校関係者評価委員会設置要綱第3条に基づき、18ページから20ページに掲げます195名に委員を委嘱することをお諮りするものでございます。学校関係者評価委員会の任期につきましては、平成30年6月1日から平成31年5月31日までの1年間でございます。今回、新たに学校関係者評価委員になられる方は、43名でございます。また、女性委員の割合につきましては、35.4%となっております。説明は、以上でございます。 |
| 西田教育長 | ただいまの説明に対して、ご質問はございませんでしょうか。 |
| 松野代表教育委員 | 学校関係者評価委員の集約や推薦をされるのは、学校でしょうか。 |
| 押川学校教育課長 | 各学校長が推薦するということで、学校が集約しております。 |
| 松野代表教育委員 | 年齢制限は特にないのでしょうか。 |
| 押川学校教育課長 | 特に設けておりません。 |
| 西田教育長 | 他にないようでしたら、「宮崎市学校関係者評価委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。 |
| 委員 | 異議なし。 |
| 西田教育長 | 続いて、議案第14号「宮崎市社会教育委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。 |
| 黒岩生涯学習課長 | 21ページをご覧ください。議案第14号「宮崎市社会教育委員の委嘱について」でございます。社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の企画立案や、教育委員会の諮問に対する意見具申、そのための研究調査などの役割を担っていただいております。22ページをお開きください。前任の校長会の生涯学習部会小学校部会長が、今年度の人事異動に伴い、交代したことから、宮崎市社会教育委員条例第2条の規定により、後任として大宮小学校校長に委嘱するものでございます。女性委員は16名中、9名でございます。女性委員の割合は56.3%となります。任期は、前任者の残任期間であります平成30年6月1日から平成31年5月31日までの1年間でございます。説明は以上です。 |
| 西田教育長 | ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。 |
| 委員 | なし。 |

| | |
|----------|---|
| 西田教育長 | 議案第14号「宮崎市社会教育委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。 |
| 委員 | 異議なし。 |
| 西田教育長 | ありがとうございます。次に、議案第15号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。 |
| 黒岩生涯学習課長 | 資料23ページをお開きください。議案第15号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」でございます。青少年指導委員の皆様は、市内の中学校区を単位として、教職員や中学校PTA会員などから選出され、1カ月に3回程度、繁華街や問題行動の発生の恐れがある場所を中心に、巡回指導等を行っていただいております。議案第15号別紙に記載しておりますとおり、本議案は、昨年6月1日から委員をお願いしておりました、185名の委員のうち26名が人事異動や関係団体の役員の交代により変更になりました。このことから、宮崎市青少年育成センター条例第4条、同条例施行規則第4条、宮崎市青少年指導委員に関する要綱第3条の規定により、後任として新たに25名を委嘱するものでございます。委員の定数は185名でございますが、現状として、青島地区に1名欠員がございますので、184名でございます。184名中56名が女性委員ですので、女性委員の割合は、30.4%となります。任期は、先ほどの議案と同様に本年6月1日から平成31年5月31日まででございます。説明は以上です。 |
| 西田教育長 | ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。 |
| 委員 | なし。 |
| 西田教育長 | 議案第15号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。 |
| 委員 | 異議なし。 |
| 西田教育長 | では、議案第16号「宮崎市文化財審議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。 |
| 富永文化財課長 | 24ページをお開きください。議案第16号「宮崎市文化財審議会委員の委嘱について」でございます。宮崎市文化財審議会委員は、平成30年6月14日をもちまして、委員の任期が満了しますので、宮崎市文化財保護条例第6条及び宮崎市文化財審議会規則第2条の規定により、委員を委嘱しようとするものでございます。25ページにありますとおり、12名の方々に前回に引き続き、委嘱を予定しております。任期は、平成の30年6月15日から平成32年6月14日までとなっております。どなたも、文化財に対しまして広い視野と、豊富な知識・経験をおもちであり、人物・識見ともに優れた方々でございます。ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。説明は以上です。 |
| 西田教育長 | ただいまの説明についてご質問がないようでしたら、議案第16号「宮崎市文化財審議会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。 |
| 委員 | 異議なし。 |
| 西田教育長 | ご承認ありがとうございます。以上で、議案は承認されました。それでは、26ページをご覧ください。報告が4件でございます。報告第13号「臨時代理の報告について」でございます。事務局から説明をお願いします。 |
| 押川学校教育課長 | それでは、27ページをお開きください。報告第13号「宮崎市 |

| | |
|----------|---|
| | <p>特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱について」でございます。宮崎市特別支援教育就学相談委員会は、幼児及び児童生徒が就学先の選択を行う際、就学相談及び支援を行うために設置しているものでございます。本報告は、宮崎市特別支援教育就学相談委員会条例第3条により、20名の委員のうち、28ページに掲載しておりますとおり、6名の委員を新規に委嘱をしましたことをご報告いたします。女性委員の割合は、平成29年度同様に75%となっております。任期は、同条例第4条の規定により、平成29年5月24日から平成31年5月31日までの2年となっておりますことから、今回、委嘱しました6名の委員につきましては、前任者の残任期間となります。説明は以上でございます。</p> |
| 西田教育長 | <p>ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。</p> |
| 委員 | <p>なし。</p> |
| 西田教育長 | <p>ないようですので、次に、報告第14号「臨時代理の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 黒岩生涯学習課長 | <p>資料29ページをご覧ください。報告第14号「臨時代理の報告について」でございます。宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱でございます。30ページをお開きください。宮崎市青少年育成センター運営協議会は、青少年育成センターの運営に関し、必要な事項を協議していただく機関でございます。昨年、6月1日から委嘱しておりました14名の委員のうち、5名の委員が、人事異動等により交代しましたことから、宮崎市青少年育成センター条例第5条及び同条例施行規則第8条の規定により、後任の委員を委嘱したものでございます。14名の委員のうち女性委員が7名ということで、女性委員の割合は50%となります。任期につきましては、委嘱日から平成31年5月31日まででございます。説明は以上でございます</p> |
| 西田教育長 | <p>ただいまの説明に対し、ご質問はありませんでしょうか。他にないようでしたら、次に報告第15号「臨時代理の報告について」、報告第16号「専決処分の報告について」でございますが、これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>異議なし。</p> |
| 西田教育長 | <p>それでは、非公開といたします。</p> |
| | <p>それでは、ここで非公開を解除いたします。次に、「5 その他」に移らせていただきます。</p> |
| 富永文化財課長 | <p>先日、生目古墳群などの日本遺産認定が決定しました。報道にもございましたが、まず、日本遺産の概要について説明します。この事業は、文化財の観光資源としての活用を図る文化庁が実施する事業でございます。地域の歴史資源を組み合わせ、外国人にも分かりやすいストーリー設定を行い、観光振興や地域の活性化を図るものでございます。本市で現在、認定に向けて取り組んでおります世界遺産とは上下関係は全くない、別のものでございます。日本遺産に認定されますと、協議会に活動費用が補助金として支給されるという特典がございます。文化庁では、東京オリンピック・パラリンピックに向け、2020年までに100件ほど認定したいとしております。本県では、今回が初めての認定となっており、九州では、他に大分の国東半島と竹田市が選ばれておりました。今回、13件認定</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>され、合計67件が日本遺産として認定されています。次に、認定されたストーリーについてです。今回、「～古代人のモニュメント台地に 絵を描く南国宮崎の古墳景観～」というテーマを推進し、西都市、宮崎市、新富町の2市1町にあります古墳群を巡るストーリーということで提案したものでございます。ストーリーの概要ですが、前方後円墳が造られた時代に、宮崎平野では、数多く古墳が造られました。特に宮崎では、築造された当時に近い景観が今も保たれており、古墳の姿形が損なわれることなく、古墳の周りに建築物がほとんどない景観は全国で唯一です。この古墳がある景観を楽しんでみませんか、というストーリーを提案したところ、その価値が認められ、日本遺産に認定されました。宮崎市の構成文化財として生目古墳群、生目古墳群出土遺物、蓮ヶ池横穴群、宮崎市下北方地下式横穴第5号出土品一括です。この地下式横穴第5号出土品一括とは、いわゆる古代の豪族が着ていた甲冑、首飾り、金の施されたイヤリング等です。そのようなものを通じて、古墳が造られた当時の豪族の装いが分かるということで、構成文化財となっております。今後の対応ですが、今後は、西都市、宮崎市、新富町という関係団体で協議会を設立し、その中で情報発信や環境整備、イベント等の創出、各種事業を含め、地域の活性化に取り組みます。</p> |
| 西田教育長 | うれしいニュースですね。 |
| 松野代表教育委員 | 外国人が分かるストーリー設定で進めることができたのはすごいと思います。 |
| 西田教育長 | 次に、「6 次回委員会の決定」について、事務局から説明をお願いします。 |
| 本村企画総務課長 | 次回の定例会は、6月27日（水）、13時40分から教育委員会室で、お願いしたいと考えております。以上でございます。 |
| 西田教育長 | よろしく願いいたします。 |
| 委員 | (了承) |
| 西田教育長 | 続きまして、「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。 |
| 本村企画総務課長 | (説明) |
| 西田教育長 | 以上をもちまして、第6回定例会を終了させていただきます。 |